

令和2年9月28日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目

次

	ページ
1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館した県立施設の再開状況等について	1
2 国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について	4
3 神奈川県観光振興条例の見直しについて	7
4 神奈川県観光魅力創造協議会検証分科会の検証結果について	8

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館した県立施設の再開状況等について

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大防止のため臨時休館した県立施設の再開状況及び新型コロナを取り巻く状況における主な対応について報告する。

(1) 県立施設

次の県立施設については、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下「県基本方針」という。）を踏まえ、臨時休館としていた。その後、5月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、県基本方針が改定されたことから、施設ごとに策定したガイドラインに沿った感染防止対策を講じた上で、次のとおり順次再開した。

ア 地球市民かながわプラザ

令和2年3月4日から臨時休館

令和2年6月1日から順次再開

令和2年7月1日から全て再開

イ 県民ホール

令和2年4月7日から臨時休館

令和2年9月1日から再開

ウ K A A T 神奈川芸術劇場

令和2年4月7日から臨時休館

令和2年7月14日から再開

エ 音楽堂

令和2年4月7日から臨時休館

令和2年9月1日から再開

オ かながわアートホール

令和2年4月13日から臨時休館

令和2年6月20日から再開

カ 神奈川近代文学館

令和2年3月4日から臨時休館

令和2年6月13日から展示室及び閲覧室を再開

令和2年9月1日から全て再開

(2) 新型コロナを取り巻く状況における対応

ア 外国籍県民への情報提供

県ホームページの特設サイトに新型コロナの関連情報を7言語で掲載しているほか、公益財団法人かながわ国際交流財団とも連携し、多言語での情報提供を行っている。

また、「多言語支援センターかながわ」において、外国籍県民等からの新型コロナ関係の問合せに対応するため、人員体制等を強化した。

イ 医療通訳派遣システム事業

新型コロナの拡大に伴い、派遣による対面での通訳を休止し、電話通訳への対応に変更していたが、新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金（以下「基金」という。）を活用し、マスク等感染防止に必要な物品を用意し、9月1日から協定医療機関への派遣を一部再開した。

ウ バーチャル開放区

新型コロナの拡大防止のため、日本大通りにおける「マグカル開放区」を中止とする一方、文化芸術の発表の場をインターネット上に移し、新型コロナの拡大防止等に取り組む方々への応援や感謝をテーマに文化芸術の動画を募集・公開する「バーチャル開放区」を開設した。

募集期間 令和2年6月1日～7月31日

応募件数 255件（一般動画244件、ゲスト動画11件）

結果発表 令和2年9月末

エ 文化芸術活動再開加速化事業補助

県内における文化芸術活動の再開の加速化を図るため、「新しい生活様式」の下で行うイベントの実施や作品の制作・発表に係る新型コロナの拡大防止に要する費用を補助する。

募集期間 令和2年7月20日～8月7日

応募件数 331件

採択件数 265件

オ みんなの感謝お届け事業（旅行補助券の贈呈）

基金を活用し、感染症患者に直接対応した医療・福祉従事者に、メッセージを添えた旅行補助券を贈呈する。

施設数 57施設

贈呈対象者数 2,712人

旅行補助券金額 一人当たり 2万円

贈呈時期 令和2年10月中

カ 「地元かながわ再発見」推進事業

新型コロナの拡大により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、県民が地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、県民限定で、県内旅行の割引を行うキャンペーンを実施する。

(ア) キャンペーン期間

予約受付 令和2年10月1日から

販売期間 令和2年10月8日から令和3年2月28日まで

(イ) 割引額

宿泊を伴う旅行 一人一泊当たり 最大5,000円割引

日帰り旅行 一人一回当たり 最大3,000円割引

※ 横浜市、鎌倉市及び箱根町を除く地域については、宿泊を伴う旅行は最大7,500円、日帰り旅行は最大5,000円を割引

キ 箱根リゾートワークプロジェクト

箱根DMOと連携し、ワーケーションに取り組む宿泊施設を後押しする「箱根リゾートワークプロジェクト」を7月にスタートし、旅行予約サイト「じゃらんnet」に特設サイト「リゾートワークin箱根」を9月1日に開設した。

2 国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について

令和2年度末に廃止予定である国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）の廃止後の事業展開について報告する。

(1) 経過

- 平成30年2月 外部有識者による機関評価委員会から、組織・運営の在り方について検討に着手すべきとの提言
- 平成31年2月 アカデミアの組織については令和2年度末をもって廃止の方向とする一方で、アカデミアの事業については、教育委員会（総合教育センター）及び公益財団法人かながわ国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）への移管等を想定して関係機関との調整を行っていくことを平成31年第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会（以下「常任委員会」という。）へ報告
- 令和2年2月 アカデミア廃止後の事業展開について令和2年第1回県議会定例会常任委員会へ報告
- 令和2年3月 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」（以下「施策の方向性」という。）の取りまとめ
- 令和2年6月 アカデミア廃止後の事業展開について令和2年第2回県議会定例会常任委員会へ報告
- 令和2年8月 学識者、民間団体、市町村、NPOなどによる「かながわ国際政策推進懇話会」（以下「懇話会」という。）において、事業展開の方向性について意見聴取

(2) 国の動向

- 平成30年12月 出入国管理及び難民認定法の改正
「外国人材の受入れ・共生のための総合的な対応策」の策定（令和元年12月・令和2年7月改訂）
- 令和元年6月 日本語教育の推進に関する法律（以下「日本語教育推進法」という。）の施行

(3) 基本的な考え方

- ア 外国語（英語）にかかる教員研修事業

英語教員の資質向上を図る役割を果たしてきており、これまでもアカデミアと連携を図ってきた総合教育センターで引き続き実施する。

イ 外国籍県民等支援事業・異文化理解支援事業

- ・ 多文化共生社会の実現に向けては、幅広い年齢層の関わりや取組の裾野を広げるための市町村等との連携を強化していく必要がある。また、日本語教育推進法の施行等を踏まえ、日本語教育の地域偏在の解消や、地域の実情に応じた取組も展開していく必要がある。
- ・ 県は、広域自治体の役割を踏まえつつ、アカデミアで培ったノウハウやネットワークを活用し、国・市町村・地域の担い手等との連携強化を図りながら、地域での取組を推進していく。

(4) 懇話会からの主な意見

- ・ 多文化理解の推進には、若年層が関わりやすくすることが必要である。
- ・ 外国人当事者や支援者だけでなく、一般県民が「やさしい日本語」を理解するなど、市民の理解やサポートが重要である。
- ・ 外国籍県民の学習支援では、対面だけではない手法がこれからとても大事になってくる。ICTを活用した事業も検討する必要がある。
- ・ 多文化共生に先進的に取り組んできた神奈川として、多文化共生の地域づくりに関する先進事例を全国に発信していくことも検討していただきたい。

(5) アカデミア廃止後の事業展開の方向性

ア 外国語（英語）にかかる教員研修事業の実施

アカデミアで実施してきた「外国語にかかる教員研修事業」のノウハウを活用して、英語教育の中核となる人材を育成するための研修などを総合教育センターで実施する。

イ 地域における日本語教育の推進

「施策の方向性」に沿って、県内各地域において、外国籍県民等が言葉や習慣の壁などにより、不便や疎外感を感じることなく、地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境の整備を進める。

(ア) 地域日本語教育体制の整備

各地域における、日本語を学習する機会の提供や、日本語学習を支える人材の確保・質の充実、円滑な意思疎通を目指し、国・県・市町村・関係機関等との連携を強化しつつ、各地域の実情に応じた

コーディネートや支援を実施し、地域日本語教育の総合的な体制を整備する。

- ・ 国と連携した市町村への財政的支援（各地域の実情に応じた日本語教育の実施、ボランティアによる日本語教室への支援等）
- ・ オンラインも活用した専門家による初心者向けの日本語講座の実施（モデル事業） 等

(イ) 地域の日本語教育を支える人材育成とネットワークづくり

各地域の日本語教室が、より良い形で継続・発展していけるよう、日本語学習を支える人材の確保・質の充実を目指し、市町村等と協力し、人材育成とネットワークづくりに努める。

- ・ 日本語学習支援者（リーダー人材）研修の実施 等

(ウ) 地域日本語教育に関する情報提供の充実と日本語学習へのアクセス促進

外国籍県民等の日本語学習の意欲の向上を目指して、外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村や国際交流協会、企業等が効果的に必要な情報が得られるよう、ICTの活用も含め、県内の日本語教育に関する一元的な情報提供や相談対応を行う。

ウ 公的機関等の多文化対応力の向上

公的機関等の多文化対応力の向上を図るため、アカデミアで実施してきた行政職員向けの「やさしい日本語講座」について、受講対象者を拡大して実施するとともに、やさしい日本語に関する市町村研修センターとの連携講座を継続実施する。

エ 多文化理解の推進

青少年の多文化共生の理解促進を図るため、県内の高校生、大学生等を対象に、高等学校及び大学のニーズに応じて、多文化共生の理解を深める内容の授業・講演会を実施する。

また、県民の多文化共生の理解促進を図るため、外国籍県民と日本人の互いの文化的背景・考え方の理解を深める機会や、より良いコミュニケーションを学ぶ機会を提供するセミナー等をオンラインの活用も含め市町村や学校、団体等と連携しながら県内各地で実施する。

(6) 今後のスケジュール

令和3年2月 懇話会において、事業展開について意見聴取

3月 アカデミアの閉所

4月 総合教育センター及び国際交流財団での事業開始

3 神奈川県観光振興条例の見直しについて

平成22年4月に施行した「神奈川県観光振興条例」については、その附則において「知事は、この条例の施行の日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と定めている。

令和2年度は、当条例の施行の日から起算して10年を経過することから、その対応について報告する。

(1) 条例の概要

ア 目的

「観光立県かながわ」の実現に必要な観光の振興について、基本理念、県の責務等を定め、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

イ 前回の見直し結果（平成27年9月産業労働常任委員会に報告）

現行条例の運用上の課題は見受けられず、現時点では改正・廃止及び運用の改善等の必要はない。

(2) 今回の見直しに係る対応について

新型コロナウイルス感染症の観光への影響について、現時点では、その全体像を把握できないことから、見直しに係る検討を延期する。

なお、現行の神奈川県観光振興計画（以下「観光振興計画」という。）の計画期間が令和3年度までであることを踏まえ、観光振興計画の改定と合わせて見直しを行う。

(3) 今後のスケジュール

令和3年度以降 新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を踏まえて見直しを行い、結果を国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告

4 神奈川県観光魅力創造協議会検証分科会の検証結果について

神奈川県観光魅力創造協議会検証分科会（以下「検証分科会」という。）において、これまでの県の取組についてデータを活用した検証を行ったことから、その概要について報告する。

(1) 経緯

ア 神奈川県観光魅力創造協議会の取組

県は、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020大会を契機に、国内外の観光客を県内に誘致するため、平成28年6月、神奈川県観光魅力創造協議会（以下「協議会」という。）を設置し、観光資源の発掘・磨き上げや周遊ツアーの企画・商品化に取り組んできた。

令和元年7月、目標である1,000通りのツアーを達成し、観光コンテンツと併せて外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」等を通じてプロモーションに取り組むとともに、ラグビーワールドカップ開催期間中の県内観光客の状況について、観光庁の統計調査や県内の観光コンテンツへのヒアリング等による調査・分析を行い、令和2年第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。

イ 検証分科会の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県を訪れる観光客は大きく減少している。コロナの収束が不透明な中、今後の観光施策を検討する上でも、データを活用し、これまでの協議会の取組を検証するとともに、より効果的な調査・分析手法について検討する必要がある。

そこで、令和2年5月、外部有識者から構成される検証分科会を協議会内に設置し、専門的な視点から意見を伺い、施策に反映していくことで、PDCAサイクルによる効率的・効果的な観光施策を推進する。

(ア) 開催日時

第1回 令和2年6月10日から個別に委員にヒアリングを実施

第2回 令和2年9月3日

(イ) 委員

大学教授、シンクタンク、日本政府観光局、観光情報メディア、観光協会、鉄道事業者、宿泊事業者 計11名

(2) 検証分科会の概要

ア 取組の実績（平成28年度～令和2年8月末現在）

ツアーの認定	1,124本
観光コンテンツの収集・整理	2,693か所
出前セミナーの実施	80回（359か所）
商談会の開催	9回

イ 統計データ等の分析

(ア) 観光庁等による統計結果（令和元年：対前年比・全国順位）

項目	対象	全国	本県
延べ訪問者数	日本人	5億8,710万人(105%)	3,882万人(93%)：4位
	外国人	3,188万人(102%)	249万人(106%)：9位
延べ宿泊者数	日本人	4億8,027万人(108%)	2,064万人(101%)：7位
	外国人	1億1,565万人(122%)	325万人(117%)：9位
消費額	日本人	21兆9,312億円(107%)	6,414億円(87%)：9位
	外国人	4兆8,135億円(106%)	1,260億円(130%)：9位
消費単価	日本人	37,355円(102%)	17,000円(94%)：37位
	外国人	158,531円(104%)	54,000円(123%)：12位

観光庁：訪日外国人消費動向調査、宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査
 日本政府観光局（JNTO）：訪日外客数

a 調査結果の特徴と課題

- ラグビーワールドカップ観戦客の影響により、本県の外国人延べ訪問者数、延べ宿泊者数ともに増加している。一方、台風等の影響により、日本人延べ訪問者数は減少した。
- 本県の外国人消費額は、旅行消費の高い欧米からの観光客が増えたことで大幅に増加し、県内経済にも大きく寄与している。
- 県全体の観光客の傾向は把握できるが、どの地域を訪問し、宿泊したか等、観光客の動態について、詳細の把握が難しい。

<参考>本県のターゲット国の状況（令和元年：対前年比）

国・地域	延べ訪問者数	延べ宿泊者数	消費単価
中国	85.4万人(108%)	91.7万人(122%)	38,294円(135%)
台湾	22.5万人(91%)	17.4万人(87%)	32,243円(86%)
ベトナム	4.6万人(109%)	2.0万人(115%)	107,161円(159%)
米国	29.9万人(120%)	44.1万人(123%)	81,760円(114%)

(イ) 神奈川県観光客消費動向等調査（令和元年度）

a 実施概要

調査場所：主要観光地、観光施設（計20地点）

調査時期：年4回実施

調査人数：年間6,347人（アンケート調査）

調査項目：観光客の属性、行動・意識等

b 調査結果の特徴と課題

- ・ 宿泊の8割以上が県外からの来訪であり、日帰りの6割近くが県内からの来訪。
- ・ 横浜・川崎地域の宿泊の9割が首都圏以外からの来訪であり、県西地域の宿泊の5割以上が本県・東京からの来訪。
- ・ どの地域を訪問し、宿泊したか等、観光客の動態について、傾向は把握できるが、デジタルに比べてサンプル数が少ないため、本県を訪れる観光客の全体を表していない。

(ウ) 神奈川県外国人観光客実態調査（令和元年度）

a 実施概要

調査場所：東京国際空港国際線ターミナル出発ロビー、県内の主要観光地及び宿泊施設

調査時期：10月～12月実施（アンケート調査及び宿泊施設における留置調査）

調査人数：1,643人

調査項目：観光客の属性、動態等

b 調査結果の特徴と課題

- ・ 個人旅行が9割を占め、パッケージツアーは1割にとどまる。また、県内の宿泊は2泊以内が6割以上で最も多く、次いで、3泊以上は1割に満たない。
- ・ 訪問目的の上位は、自然観光、食事、美術館・博物館。中でも食事は前回調査から順位、割合とも上昇。
- ・ どの地域を訪問し、宿泊したか等、観光客の動態について、傾向は把握できるが、デジタルに比べてサンプル数が少ないため、本県を訪れる観光客の全体を表していない。

(エ) SNS分析調査

a 実施概要

調査手法：ソーシャルリスニング

調査期間：平成30年4月1日～令和2年3月31日

調査対象：SNS、各国の主要ニュースメディアにおける県内
観光コンテンツ230か所の話題量

投稿件数：3,657,988件

国・地域	順位	観光コンテンツ	投稿件数
日本	1	横浜中華街	839,670
	2	ラゾーナ川崎プラザ	285,125
	3	大本山川崎大師平間寺	118,884
中国	1	横浜中華街	7,256
	2	明月院	2,608
	3	箱根神社	2,208
台湾	1	箱根ロープウェイ	572
	2	横浜中華街	406
	3	箱根神社	365
米国	1	新江ノ島水族館	6,146
	2	横浜中華街	1,981
	3	高德院鎌倉大仏	1,973

b 調査結果の特徴と課題

- ・ 国・地域によって、投稿する観光コンテンツに違いがあるほか、投稿者の移動ルートや観光コンテンツへの評価等が分かった。
- ・ 一方、位置情報が付いている投稿が少ないため、実際にどれくらい本県を訪問したのか把握することが難しい。

(オ) Tokyo Day Trip 閲覧状況 (平成29年10月31日～令和2年3月31日)

※ ビジット数：1,299,756 (累計) PV数：2,128,174 (累計)

言語	モデルコース			観光コンテンツ		
	順位	コース名	PV数	順位	コンテンツ名	PV数
日本語	1	三浦半島一周ツーリング	12,123	1	湘南藤沢地方卸売市場	3,076
	2	箱根美術館巡り	6,062	2	蛍の生息地、早川箱根	2,474
	3	日向薬師ハイキングと亀石、七沢温泉日帰り入浴	2,047	3	六国峠ハイキングコース	1,536
中国語 簡体字	1	三浦半島一周ツーリング	196	1	帆船日本丸・横浜みなと博物館	2,304
	2	レンタカーで江の島と箱根2日間	186	2	大栈橋	2,263
	3	YOKOSUKA軍港めぐり	163	3	グランモール公園	2,209
中国語 繁体字	1	鎌倉の寺宝と花、湘南から眺める富士山	1,877	1	ランドマークタワー展望フロアスカイガーデン	936
	2	横浜の魅力を満喫！横浜・川崎名所観光2日間	444	2	スカイダック横浜（水陸両用バス）	929
	3	海上を走るシーサイドライン全線踏破！	354	3	遊覧船べんてん丸	549
ベトナム語	1	芸術とショッピング・グルメの街川崎	663	1	TOKYO STRAWBERRY PARK	1,668
	2	江ノ島めぐり	570	2	横浜中華街	1,467
	3	横浜みなとみらい地区のんびり散策	519	3	遊園地よみうりランド	1,197
英語	1	横浜最高峰の大平山からの景観	756	1	大涌谷	2,660
	2	きもの（袴）でめぐる開港の町横浜	658	2	新横浜ラーメン博物館	1,920
	3	三浦半島一周ツーリング	610	3	スカイダック横浜（水陸両用バス）	1,470

a 調査結果の特徴と課題

- ・ モデルコース、観光コンテンツともに、日本文化やアウトドア、グルメや乗り物等、体験コンテンツの閲覧が多い。
- ・ 一方、プロモーションの結果、モデルコース、観光コンテンツとも実際にどれくらいの誘客につながったのか把握が難しい。

ウ 検証分科会委員からの主な意見

(ア) データに基づく観光施策の展開

- ・ 観光客の動態を適切に把握するためのデータ調査・分析を行い、どの国の人か、どの地域を訪れ、どういった行動をしているのか傾向を明らかにし、施策に活用することが大事。
- ・ 県内エリアごとの特性を踏まえた戦略や方向性を検討し、地域と共有することが大事。
- ・ 県の観光施策の検証と改善を進めていくため、取組ごとにKPIの設定を検討し、PDCAサイクルを回していく必要がある。

(イ) 観光コンテンツ、モデルコースの活用

- ・ 観光コンテンツは、旅行会社や観光客等、利用者の視点に立って整理し、ターゲット別に見せていくことが大事。
- ・ 今後、増加が見込まれる個人旅行に向けて、大手民間事業者サイトと連携し、二次交通等きめ細かい情報の発信が大事。
- ・ 滞在や宿泊につながる体験コンテンツは、地域の職人等“人”に着目し、ガイドとのマッチングの機会を提供することが大事。
- ・ モデルコースは、観光客のニーズに応じて、季節ごとのお勧めのコース等を整理し、ウェブサイトで発信していくことが大事。

(3) 今後の展開

検証分科会における意見や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、県の観光施策をどのように進めていくのか、また、取組を検証するため、どのような調査・分析手法が効果的か等について検討を行い、観光施策に反映していく。